広報わっさむ
お知らせ版
2018.5.2
NO.229

5/14（月）

春の大人の遠足会

多かった雪も融け、春らしい暖かな気候になりました。
私たちと一緒に遠足をしながら、春を体いっぱいに感じませんか？
多くのご参加をお待ちしています。

●日　　時　平成30年５月14日（月）午前８時30分～
●集合場所　和寒町総合体育館（小雨決行）
●行　　先　総合体育館から塩狩駅（約11キロ）
●募集定員　20名
●費　　用　700円（昼食代）
●持　　物　飲み物・タオル・雨具・ストック（必要な方）等

参加希望の方は５月９日(水)までに体育協会(TEL 32-4470)へご連絡ください。

■詳しくは和寒町体育協会まで（TEL32-4470）

5/16（水）

Ｊアラート（全国瞬時警報システム）緊急情報伝達訓練

町では、地震や武力攻撃などの災害時に、Ｊアラート（全国瞬時警報システム）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて町民の皆さんへお伝えしています。
今回は全国一斉に下記の日程で伝達訓練がおこなわれます。

●訓練実施日時　５月16日（水）午前11時ごろ
●放 送 内 容　①上り４音チャイム
②「これは、Ｊアラートのテストです。」 × ３回
③「こちらは、防災わっさむです。」
④下り４音チャイム

■詳しくは総務課生活安全係まで（TEL32-2421）

5/19（土）

かたくり庵のつどいでお茶会体験！！

片栗庵は、道内でも数少ない日本庭園に囲まれた純日本風の落ち着いた雰囲気を感じられる文化施設です。難しい作法でのお茶会ではありませんので、ご家族・ご友人お誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。おいしい和菓子と抹茶を楽しむことができますよ！

●日　時　　5月19日（土）午前10時～　雨天時は室内で開催
●場　所　　片栗庵（総合体育館西側）
●内　容　　お茶会（野点）午前10時～午後1時30分頃
短歌会　　　　午前10時～正午
講師：西勝洋一氏（道新文化ｾﾝﾀｰ短歌入門講座講師）
短歌についての講演を40分程度のおこない、
片栗庵にちなんだ短歌づくりをします。
●参加無料（町民以外の方は、お茶会費として300円）
※送迎ワゴン車を運行しますのでご利用ください。
午前10時　町民センター前を出発します。

■ 詳しくは教育委員会社会教育係まで（TEL32-2477）

5/19（土）

チューリップカフェ 2018

春の日差しとチューリップに囲まれて、お茶をしながら健康のこと、認知症のこと、これからの住まいのことなどいろいろなお話をしませんか？

●日　時　５月19日（土）　午後１時～午後３時30分
●会　場　東町　デイサービス友遊　チューリップ庭園
●参加料　１人300円（飲み物、お菓子代）

■詳しくはデイサービス友遊　代表　谷口勝弘まで（TEL32-2659）

5/20（日）

グレープフルーツ湯で疲れを癒しましょう

今回の変わり湯は**「グレープフルーツ湯」**です。この湯は、疲労回復やリラックスなどの効果があります。ぜひ、グレープフルーツを入れたお風呂をお楽しみください。

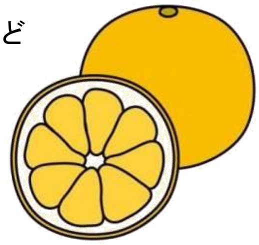

●日　時　5月20日（日）
　　　　　午後５時30分～午後９時30分
●場　所　保養センター

■詳しくは住民課環境衛生係まで（TEL32-2422）

6/7（木）

糖尿病教室のお知らせ

「いつ、何をどのような順番で食べるか」を考える「時間栄養学」は糖尿病の治療や改善において近年注目を集めています。調理をしながら時間栄養学を意識した食事の工夫を学習します。

●日　時　６月７日（木）午前９時30分～午後１時
●場　所　保健福祉センター（２階　調理実習室）
●テーマ　「時間栄養学」をとり入れた食事のポイント
●対　象　・糖尿病と診断を受けた方
　　　　　・糖尿病予備群と言われている方
　　　　　・そのご家族の方
●持ち物　糖尿病連携手帳、筆記用具、電卓、エプロン
　　　　　（教室に参加したことがある方は、過去の資料もご持参ください）
●参加費　300円
●申込み　５月31日（木）までに保健福祉課保健係までお願いします。

■詳しくは保健福祉課保健係まで（TEL32-2000）

6/8（金）

認知症サポーター養成講座のご案内

認知症の方とその家族が安心して暮らせるようになるには、認知症を正しく理解することが必要です。あなたも『認知症サポーター』となって認知症の方や家族を温かく見守る〝応援者〟となってみませんか？

●日　　時　６月８日（金）午後６時00分～７時00分
●場　　所　和寒町保健福祉センター
●講　　師　デイサービスセンター「健楽苑」施設長　村岡　松吉 氏
●募集人数　20名程度
●申 込 み　６月１日（金）までに保健福祉センター介護支援係へご連絡ください
　　　　　　※申込は先着順で定員になり次第締め切らせていただきます
●参 加 料　無　料
●主　　催　和寒町地域包括支援センター

■詳しくは保健福祉課　地域包括支援センターまで（TEL32-2000）

公民館講座を企画してみませんか？

公民館では、町民の生涯学習活動支援として公民館講座を開催していますが、町民の皆様が主体となって企画運営する「町民自主企画講座」事業をおこなっています。

おおむね５名以上のグループ、団体が企画する学習活動に対し、講師謝礼や会場使用料、広報等を公民館が負担協力します。

他町でおこなっていたおもしろそうな講座、学んでみたい講座、新しい趣味を始めたい等、お気軽に公民館にご相談ください。

なお、町民にお知らせする関係上、開催予定日の約3週間前までに開催申請をお願いします。

自主企画公民館講座事業をご活用し、仲間づくりや生涯学習活動に取り組んでみてはいかがですか？

■詳しくは教育委員会社会教育係まで（TEL32-2477）

トレーニングルーム年間券でお得に健康づくり

総合体育館のトレーニングルームでは、皆様のご利用方法に応じてお得な定期券を販売しています。昨年度から販売を開始した年間券は、おかげさまで多くの皆様にご購入いただき、継続して利用する方が増えてきました。

まだ利用したことが無い方は、ぜひ一度ご利用ください。

●年間券　　5,000円
●３ヶ月券　3,000円
●１ヶ月券　1,500円
●１日券　　200円　　開館時間　午前９時00分～午後９時00分（月曜休館）

週１のご利用でも年間券がお得です！
例）１日券 200 円×年間約 50 週＝10,000 円

■詳しくは和寒町体育協会まで（TEL32-4470）

農地情報が公開されます

農地法の一部改正により、全国の農業委員会等で記録している農地台帳の一部事項および地図について、インターネットにより「全国農地ナビ」（http://www.alis-ac.jp/）にて公開されています。

●公開されている事項は次のとおりで、個人を特定できる情報は公開されていません。
①農地の地番・地目・面積（位置情報も含みます）
②賃借権等の権利設定の種類・存続期間
③耕作者ごとの整理番号

・上記のほか、農業委員会にて農地台帳を閲覧することも可能です。

■詳しくは農業委員会まで（TEL32-2435）

農地の権利設定や転用には許可が必要です

耕作目的で農地を売買したり、貸借したりする権利移動の場合や、農地を農地以外に利用する転用の場合には、農業委員会または知事の許可を受ける必要があります。

●農地法による権利設定（農地法第３条関係）
農業委員会の許可を受けて売買や貸借をおこなうものです。
※ただし、地域の農用地利用改善組合などの調整により、町が農用地利用集積計画を作成し、農業委員会の決定を受けて売買・貸借をおこなう場合は、農地法の許可を受ける必要はありません。

●農地の転用許可（農地法第４条・第５条関係）
農地の所有者が農地を農地以外に利用する場合（農地法第４条）、または、農地を持たない者が農地を買い受けたり耕作権の移動を受けて農地以外に利用する場合（農地法第５条）には、農業委員会の許可を受ける必要があります。

・申請方法や農用地に関する相談については、農業委員会事務局にお尋ねください。
・また、各種様式等について町ホームページに掲載されていますので、ご利用ください。
（http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/agricultural-committee/template）

■詳しくは農業委員会まで（TEL32-2435）

町立病院臨時職員の募集について

和寒町立病院では、下記要領により臨時職員を募集します。

職　　種	病棟看護助手
業務内容	入院患者の方々の介助、看護業務の補助
募集人数	１名
応募資格	和寒町内に居住している方
勤務形態	日勤で月に 16 日程度の勤務となります。 （早番；７時～15 時、日勤；９時～17 時）
給与待遇	賃金は和寒町の規定に準じ、日額支給となります。 社会保険、労災雇用保険加入　制服貸与
応募方法	市販の履歴書に記入、顔写真添付のうえ５月 25 日（金）までに町立病院へ提出ください。
選考方法	面接を行います。（応募者には後日面接日時をお知らせします）
そ の 他	応募前に業務を見学したり、体験することもできます。

■詳しくは町立病院まで（TEL32-2103）

高齢者の安全運転に四つ葉マーク

高齢者交通安全クラブでは「四つ葉マーク」を無料で配付し、高齢者の安全運転を呼びかけています。

●対 象 者　町内の老人クラブに加入している 70 歳以上で車を運転している方
●配付場所　高齢者交通安全クラブ事務局（役場２階総務課生活安全係）
●持 ち 物　運転免許証

■詳しくは高齢者交通安全クラブ事務局（総務課生活安全係）まで（TEL32-2421）

ごみの出し方のお願い

ごみの分別について、町民の皆様にご理解とご協力をいただいていますが、特に次のことに注意して出していただきますようお願いします。

- 「ごみ分別の手引き」や「ごみ収集カレンダー」で確認し、種類ごとに決められた曜日・場所に出しましょう。他の場所に出すと、地域の方々の迷惑になりますので絶対にやめましょう。
- カラスがごみを漁り、周囲に散乱することがありますので、しっかりとネットを被せましょう。
- 生ごみは、必ず写真の「生ごみ専用袋」（有料）に入れ、名前を書いて収集バケツに出しましょう。
- スプレー缶は、中身を使い切ってから、穴を開けずに他の缶とは別の袋に入れて出しましょう。
- 汚れているプラスチック容器包装ごみはきれいに洗ってから出しましょう。
- ペットボトル、缶、ビンは、中にタバコ等の異物を入れないで出しましょう。
- 分別されていないごみは収集できませんのでご注意ください。

- 粗大ごみは、11 月までリサイクルセンターにて受入れしています。
  また、５・７・９月の最終土曜日は戸別収集をおこないます。その際は事前にお申し込みください。

■詳しくは住民課環境衛生係まで（TEL32-2422）

飼い主の義務を守りましょう！

４月～６月は狂犬病予防注射月間です。

狂犬病は、犬や人に感染した場合、ほぼ 100%で死に至る恐ろしい病気です。未然に防ぐため、生後 91 日以上の犬の飼い主には３つの義務がありますので、必ず守っていただきますようお願いします。

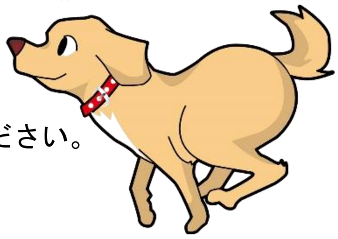

●飼い犬の登録

必ず町へ登録しましょう。

また、犬の死亡、失そう、所有者の変更等があった場合も、必ずお手続きください。

・登録料　１頭 3,000 円（生涯１回）※その際に鑑札が配付されます。

●狂犬病予防注射の接種

必ず年に一度接種していただき、注射後は速やかに町に届出をし、注射済票の交付を受けましょう。

・注射済票交付手数料　１頭 550 円

※役場では狂犬病の予防注射の巡回を６月におこないますので、ぜひご利用ください。

●鑑札･注射済票の装着

登録済や注射済であることを証明するための標識です。

必ず首輪につけておきましょう。

鑑　札　　注射済

■詳しくは住民課環境衛生係まで（TEL32-2422）